



人権いいづかぬくもり

7月は「同和問題啓発強調月間」です

私たち一人ひとりに関わる問題として、人権の大切さについて考えてみませんか。

同和問題啓発強調月間とは

福岡県では、部落差別問題の早期解決をめざして、1981年（昭和56年）から毎年7月を「同和問題啓発強調月間」と定め、差別をなくす取り組みを進めています。


本市でも、市民の皆さんが部落差別問題に対する理解を進めるため、講演会など各種啓発事業を実施しています。

部落差別問題の解決に向けて

1922年（大正11年）部落差別に苦しんだ人たちが差別をなくすために「全国水平社」を創立しました。翌年の1923年（大正12年）5月には福岡で九州水平社が創立されました。その後多くの人たちと連携・継承しながら、部落差別をはじめあらゆる差別をなくす活動を続けています。創立100年を迎える今でも、結婚・就職差別、インターネットによる差別書き込みなど、様々な差別事象が発生しています。

今、私たち一人ひとりが求められていることは、全ての人の人権が尊重される豊かな社会をつくっていくことが必要なのではないでしょうか。

同和問題啓発強調月間講演会のお知らせ

と き		ところ	演題・講師
7月8日(土)	14時～15時30分	穂波交流センター 大ホール	「部落差別問題は解決する」 ～全国・全九州水平社創立100年を迎えて～  <small>もりやま せんいち</small> 講師：森山 沾一さん 福岡県立大学名誉教授 部落差別問題の解決を中心に人権・人間の解放を考え続けておられ、教育・啓発論を中心に近代部落史を含む生涯学習、人権講演会を行っておられます。 ※講演会は入場無料・ 託児（要予約）・手話通訳あり 多数の市民の皆様のご参加をお待ちしています。
	19時～20時30分	筑穂ふれあい交流センター 多目的ホール（筑穂支所5階）	
7月13日(木)	14時～15時30分	飯塚市総合体育館 多目的ホール	
	19時～20時30分	イイズカコスモスコモン 中ホール	
7月27日(木)	14時～15時30分	庄内交流センター 大研修室	
	19時～20時30分	小中一貫校穎田校 小アリーナ （入口は交流センター側）	

◆7月初旬は、市内各地で街頭啓発を行います。

人権相談事業 新型コロナウイルス感染症による偏見や差別は許されません。困り事があれば相談を！

部落差別問題をはじめとするさまざまな人権問題に関する相談をお受けします。（相談無料・秘密厳守・出張可能）

【人権相談員などによる「人権相談」】

【弁護士による「法律相談」】

◆申込み：人権・同和政策課 ☎0948-43-4764

◆「人権相談」窓口

平日	本庁4階 人権・同和政策課	8時半～17時15分
毎月第1・3木曜日	筑穂人権啓発センター	10時～正午
	穂波人権啓発センター	14時～16時
毎月第2・4月曜日	庄内交流センター別館	10時～正午
	穎田交流センター	14時～16時

●みんなの人権 110番 ☎0570-003-110 ●子どもの人権 110番 ☎0120-007-110 ●女性の人権ホットライン ☎0570-070-810
インターネットでも相談を受け付けています。ホームページ、または右のQRコードからご覧いただけます。

